

水道水ができるまで 横浜市の浄水場

浄水場は水道水をつくる施設です。横浜市内には、川井・西谷・小雀の3つの浄水場があります。



川井浄水場



西谷浄水場



小雀浄水場 (横須賀市と共同運用)

浄水処理する水源: 道志川系統
1日当たりの処理能力: **172,800 m³**

浄水処理する水源: 相模湖系統
1日当たりの処理能力: **356,000 m³**

浄水処理する水源: 馬入川系統
1日当たりの処理能力: **820,000 m³**

※企業団相模川系統も浄水処理しています。

西谷浄水場の再整備

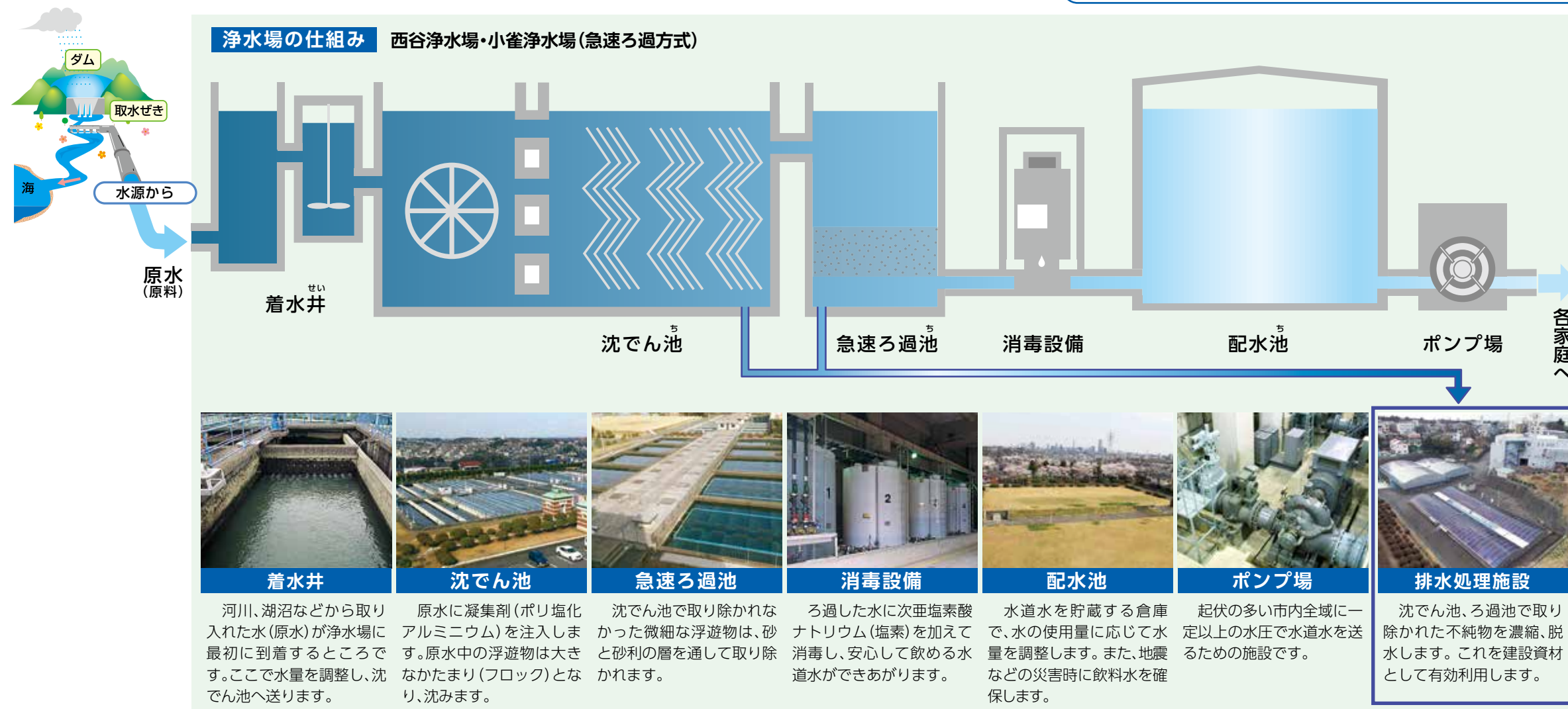
西谷浄水場は、「安全で良質な水」、「災害に強い水道」、「環境にやさしい水道」を目指し、令和3年度から再整備を進めています。

主な整備内容と効果

- 1 施設の耐震化**
ろ過池と排水池を耐震化することで、大規模な地震が発生しても浄水処理を継続できる、災害に強い水道になります。
- 2 粒状活性炭処理の導入**
藻類の繁殖によるかび臭などを確実に除去するため活性炭に水を通し、常時処理できる施設を導入します。
- 3 処理能力の増強**
処理能力を現在の約35.6万m³/日から39.4万m³/日に増強することで、自然流下系浄水場の給水エリアを拡大します。



西谷浄水場の完成予想図

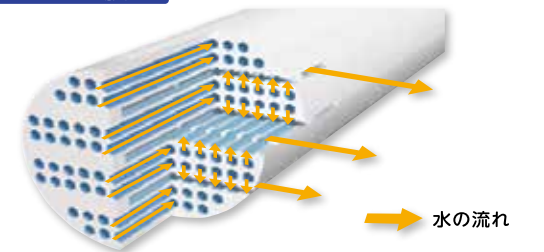


浄水場の仕組み

川井浄水場(膜ろ過方式)

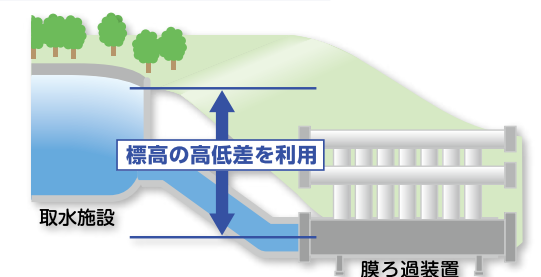
膜ろ過方式とは、セラミック製の膜の微小な穴(約0.1マイクロメートル[※])を通して、ろ過する方式のことです。
※マイクロメートル=1000分の1mm

セラミック膜



川井浄水場は、取水施設からの高低差による自然エネルギーを最大限に活用しています。電力を使わずに水をろ過する環境にやさしい浄水場です。

自然エネルギー活用の仕組み



水圧で膜ろ過装置に水を送り、ろ過します。